

国立大学法人 大阪大学医学部附属病院 臨床研究倫理審査委員会 承認番号：17085

研究課題：

胎児が重篤な疾患を持つ家族の治療選択に向けた意思決定支援における臨床心理士の役割についての実証的研究

研究機関名：

大阪大学医学部附属病院 保健医療福祉ネットワーク部（医療技術部）

研究者名：

責任者 白神美智恵（大阪大学医学部附属病院 保健医療福祉ネットワーク部）

分担者 荒堀 仁美（大阪大学医学部附属病院 小児科学教室 助教）

研究概要：

【目的】

出生前診断によって妊娠中から児（以下 患児）に重篤で治療困難な疾患が見つかった場合は、患児ご家族（以下 ご家族）は出生前から医療者と話し合っただけで患児の最善の利益につながる治療方針を選択・決定していかねばなりません。「重篤な疾患を持つ新生児の家族と医療スタッフの話し合いのガイドライン」（日本新生児成育医学会）では、ご家族と医療者の話し合いには臨床心理士を含む多職種スタッフが参加し、ご家族の心理的サポートを行うことが推奨されていますが、サポートの具体的内容・方向性については今後さらなる検討が必要です。本研究は、ご家族が患児の最善の利益を考えて意思決定できることを支援するための心理的サポートの在り方、臨床心理士の役割について検討を行うものです。

【方法】

2013年4月1日から2020年3月31日までに、出生前診断を受け、臨床心理士を含む医療スタッフと、患児出生後の新生児集中治療の方針について話し合ったご家族の方が対象です。患児の疾患名、臨床心理士も同席してご家族と医療者の話し合いが行われた時期・話し合いの内容・回数などを、診療録（カルテ）から抽出して収集し、内容を項目化して整理します。

【意義】

本研究によって、出生前診断を受けられたご家族が、患児の最善の利益を考えて治療方針を選択・決定できるための心理的サポートが受けられる環境が充実することが期待されます。

【研究期間】

2017年6月28日～2021年3月31日

研究の開示：

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

また研究対象者に該当される方で、情報が当該研究に用いられることをご了承いただけない場合は、情報の使用を拒否することができますので、相談窓口にご連絡ください。

個人情報の扱い：

本研究で得られた成果は学会等で公表されることがあります。また、本研究で得られた成果を他の研究に二次的に利用する可能性があります。その場合、対象者の個人情報は外部から特定できないように匿名化され厳重に管理されます。

相談窓口：

住所：〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2番15号

大阪大学医学部附属病院保健医療福祉ネットワーク部

電話：06-6879-5208

白神 美智恵（しらが みちえ）（研究責任者）

以上